

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 阿部 公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

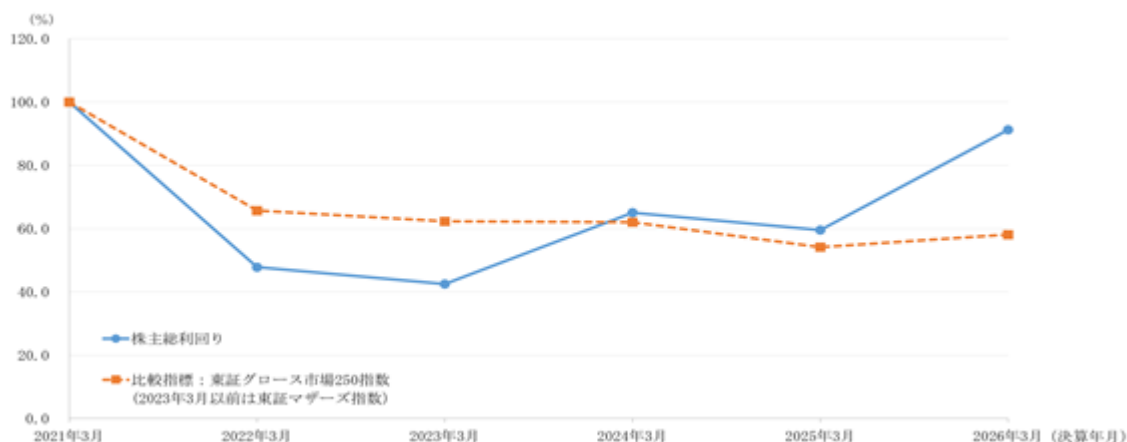
1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,123,619	2,810,524	2,646,721	2,464,162	2,624,090
経常利益又は経常損失() (千円)	158,916	284,039	55,900	182,287	74,425
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,948,817	284,288	66,334	183,577	72,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	279,864	279,864	280,708	280,708	280,708
発行済株式総数 (株)	6,457,500	6,457,500	6,470,100	6,470,100	12,940,200
純資産額 (千円)	643,173	349,656	405,573	221,995	294,890
総資産額 (千円)	5,462,628	4,935,839	4,629,318	4,179,988	3,980,705
1株当たり純資産額 (円)	49.63	26.68	32.00	17.51	23.27
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	153.27	22.39	5.24	14.48	5.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	5.24	-	-
自己資本比率 (%)	11.6	6.8	8.8	5.3	7.4
自己資本利益率 (%)	120.7	58.7	17.9	58.5	28.2
株価収益率 (倍)	-	-	39.6	-	50.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	738,474	189,153	71,343	249,143	159,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,693	694	3,091	1,437	101,420
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	289,415	279,515	268,680	270,360	270,360
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,066,839	975,782	781,536	758,883	546,591
従業員数 (名)	51	52	47	40	41
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(6)	(6)	(6)
株主総利回り (%)	47.8	42.5	65.0	59.6	91.2
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	824	348	553	604	337 (861)
最低株価 (円)	269	242	262	197	188 (276)

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
また、第26期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。
株主総利回りの記載にあたっては株式分割を考慮した株価を使用して算定しております。



4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
5. 比較指標の東証グロース市場250指数は、2023年11月6日に東証マザーズ指数から名称変更されております。
6. 第22期、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
また、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
さらに、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第22期、第23期及び第25期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
また、第24期及び第26期の配当性向は、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2000年9月	東京都北区赤羽西に「一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献すること」を目的として、株式会社ファンデリーを設立
2001年4月	栄養士による宅配サービス『カウンセリングデリバリー』を開始
2001年7月	食材の宅配サービス「こだわり便」を開始
2004年3月	東京都北区赤羽一丁目に本社を移転
2004年4月	健康食通販カタログ『ミールタイム』を創刊
2004年4月	プライベートブランド商品の販売を開始
2005年3月	東京都北区赤羽二丁目に本社を移転
2005年4月	『ミールタイム』の発行を年2回に変更
2005年9月	健康食通販サイト『ミールタイム』開設
2007年4月	自動発送サービス「ミールタイム定期コース」を開始
2008年10月	管理栄養士・栄養士コミュニティサイト『Foodish(フーディッシュ)』開設
2009年8月	大阪府大阪市東淀川区に大阪支社を開設
2009年10月	薬局向け健康食通販カタログ『ミールタイム ファーマ』を創刊
2009年10月	介護食系健康食通販カタログ『ミールタイム ケア』を創刊
2009年11月	栄養士の交流会「輝く栄養士の会」をスタート
2009年12月	栄養相談サポート付おせち『私のおせち』の販売を開始
2011年4月	カウンセリングデリバリー事業の展開を目的に、当社の100%子会社として埼玉県川口市に株式会社カウンセリングデリバリーを設立
2011年10月	『ミールタイム ケア』を『ミールタイム』に統合し、発行を年4回に変更
2011年10月	「ミールタイム定期コース」を「栄養士おまかせ定期便」に名称変更
2012年7月	神奈川県川崎市川崎区に神奈川支社を開設
2013年3月	東京都北区赤羽二丁目に株式会社カウンセリングデリバリーを移転
2014年1月	株式会社カウンセリングデリバリーを吸収合併
2014年6月	神奈川支社を閉鎖
2015年3月	大阪府大阪市淀川区に大阪支社を移転
2015年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2015年11月	管理栄養士考案のレシピサイト『はちまるレシピ』開設
2016年9月	身近な疾病に着目、予防が期待できる食材を使用した新ブランド「medical + mealtime」の販売を開始
2016年10月	食や健康に関する情報配信サービスAIoTメディア『ポイント家電』開始
2017年11月	WEB版家庭の医学書「メディカルネットブック」開設
2019年3月	健康食通販カタログ『ミールタイム』各号の発行部数を75万部から80万部へ増刷
2020年1月	埼玉県本庄市児玉町に埼玉工場を竣工
2020年7月	国産食材を100%使用し、旬の美味しさを提供する食事サービス『旬をすぐに』の販売を開始
2021年12月	AIが食事の嗜好を学習し、最適なメニューを提案する定期購入サービス「AI旬すく」を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年5月	神奈川県小田原市に神奈川支社を開設
2023年10月	『ポイント家電』事業を終了
2026年4月	当社株式の上場市場区分を東京証券取引所スタンダード市場に変更

3【事業の内容】

当社は、MFD事業（健康食宅配事業）、CID事業（旬や国産の食材にこだわった冷凍食宅配事業）及びマーケティング事業（カタログ誌面の広告枠販売、サンプリング等の業務受託、健康食レシピ情報サイトの運営）を展開しております。これらのうち、MFD事業及びマーケティング事業は相互に関連しており、独自のビジネスモデルを構築しております。MFD事業で構築した紹介ネットワークを活用し、マーケティング事業においてサンプリング業務を行うなど、収益源を多様化させております。

当社は、下記のビジョン及び経営理念を企業理念として掲げております。

ビジョン

一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します

経営理念

お客様の健康を心から願う企業であり続けます

当社は、単に食事を宅配するだけではなく、生活習慣病患者等のターゲット層に対する食事の宅配を入口としたソリューションサービスという特徴を強化することによって、将来的にはヘルスケア総合企業となることを目指しております。

少子高齢化社会、外食機会の増大による生活習慣病患者の急増などから、医療費は増加しております。現状の医療費の自己負担レベルでは社会保険システムの維持は困難であります。

そこで、当社では、こうした社会状況を変革したいという理念のもと、健康増進の推進を図るためには、第一に「食事コントロール」、それでも困難な時に「医療」を行うのが望ましいという考え方を『一食二医』という当社の造語により提唱しております。『一食二医』社会を実現することでお客様の健康に貢献し、活力ある社会を実現すべく事業に取り組んでおります。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) MFD事業

MFDとは、Medical Food Deliveryの略であり、当社の健康食宅配事業部門の社内呼称であります。

当社が提供する健康食『ミールタイム』を召し上がっていただく方への当社栄養士による無料カウンセリングや、定期購入いただくお客様に担当の栄養士が定期的にお客様の疾病、制限数値、お好みに合わせてバランス良くメニューを選ぶサービス等、単に食事を宅配するだけではなく、カウンセリングサービスに注力している点で、他の食事宅配事業者との差別化を実現しております。

当社の栄養士が商品企画から販売まで手がける健康食は、冷凍の弁当の形態をとっており、「ヘルシー食」、「ヘルシー食多め」、「低たんぱく食」、「パワーアップ食」、「やわらか食」の分類がございます。まず、それぞれの役割と商品特性について以下のとおりご説明いたします。

ヘルシー食

エネルギーや塩分を調整したお食事で、全ての商品で塩分を2.0g未満に、エネルギーをおかずのみの商品で300kcal未満、ごはん付きで500kcal未満に調整してあります。糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボリックの方におすすめしております。

ヘルシー食多め

「ヘルシー食」と同様、エネルギーや塩分を調整したお食事で、全ての商品で塩分を2.0g未満に調整してあります。ヘルシー食では分量が少ないという方に向けて、内容量をおかずのみの商品で300g以上、ごはん付きで400g以上に調整してあります。エネルギーは、おかずのみの商品で350kcal程度、ごはん付きで600kcal程度に調整してあります。糖尿病・脂質異常症・高血圧・痛風・メタボリックの方で、食事の制限数値が比較的緩やかな方におすすめしております。

低たんぱく食

たんぱく質・カリウム・リン・塩分を抑えたお食事で、全ての商品でたんぱく質を10.0g未満に、塩分を2.0g未満に調整してあります。たんぱく質・カリウム・リン・塩分の摂取を控える必要のある腎臓病・糖尿病性腎症の方におすすめしております。

パワーアップ食

たんぱく質及び特定栄養素（葉酸・食物繊維・カルシウム・鉄・マグネシウム）を補給することのできるお食事、全ての商品でたんぱく質を22.7g以上に調整してあります。また、特定栄養素のうち、いずれか一つの栄養素について1日に必要な摂取量の約半分を摂取できるよう、葉酸補給タイプは葉酸を120µg以上、食物繊維補給タイプは食物繊維を10.0g以上、カルシウム補給タイプはカルシウムを350mg以上、鉄補給タイプは鉄を5.3mg以上、マグネシウム補給タイプはマグネシウムを160mg以上に調整してあります。たんぱく質や特定栄養素の摂取量が不足しがちな方におすすめしております。

やわらか食

エネルギーや塩分コントロールだけでなく、咀嚼・嚥下が困難な方におすすめしております。「ヘルシー食」と同様、全ての商品で塩分を2.0g未満に、エネルギーをおかずのみの商品で290kcal以上350kcal未満に、ごはん付で500kcal未満に調整しております。

当社では、「ヘルシー食」、「低たんぱく食」それぞれで豊富なメニューを用意しており、その種類は200種類以上にのぼります。その中から顧客個人の疾病、制限数値、嗜好に合わせて選択できるよう、「選ぶ楽しみ」のある健康食を提供することに努めております。

また、年4回のカatalog発行の都度、旬の食材を使用した商品を提供することで、顧客を飽きさせることなく、「食の楽しみ」を提供することに努めております。

主に医療機関において配布いただいている健康食通販カATALOG『ミールタイム』は、3月（春号）・6月（夏号）・9月（秋号）・12月（冬号）の年4回発行しており、毎号80万部で年間320万部を発行しております。

また、調剤薬局において配布いただいている健康食通販カATALOG『ミールタイム ファーマ』は、3月（春夏号）・9月（秋冬号）の年2回発行しており、毎号25万部で年間50万部を発行しております。

健康食通販カATALOG『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』は、全国18,482箇所（2026年3月末現在）の紹介ネットワーク（医療機関（病院、一般診療所）12,886箇所、調剤薬局3,972箇所、保健所・介護施設等1,624箇所）において無料で配布いただいております。これらの紹介ネットワークにおいて、生活習慣病患者が診察・栄養指導等を受ける際に、医師・管理栄養士等から直接『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』を配布いただき、ご自宅にて健康食をご注文いただいております。

当社は、この紹介ネットワークを構築している点で、他の食事宅配事業者との差別化を実現しております。また、本ネットワークを活用することでマーケティング事業の展開につなげており、収益源を多様化させております。

当社では、カATALOG発行に加えてオンラインショップを開設しており、これらの媒体を通じて、電話・FAX・WEB・郵送・定期にて健康食を販売しております。また、当社の管理栄養士・栄養士が担当としてつき、お客様の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び、定期的に商品をお届けするサービス「栄養士おまかせ定期便」を展開しており、継続することが大切な食事療法において、血液検査数値の改善へ向けたお客様のサポートに努めております。

受注時の顧客への血液検査数値や制限数値のヒアリング及びアンケートの実施により情報を収集し、それらの情報を社内に蓄積することで、当社の商品開発に活用しております。また、一部の商品については、当社の紹介ネットワークを活用して、医療機関で活躍されている管理栄養士に考案いただいたレシピを商品化しており、食事療法をとられている生活習慣病患者が安心してお召し上がりいただけるメニューを提供しております。

このような取り組みにより、健康食宅配サービス『ミールタイム』における受注件数は、2026年3月期に282千件となっております。

この他、医療機関との関係構築を目的として支社を開設しております。支社では、医療機関で働く管理栄養士を直接訪問することで、紹介ネットワークである医療機関との良好な関係の構築に努め、より多くの方々にカATALOGを配布いただけるよう働きかけを行っております。その中でも特に積極的にカATALOGを配布いただいている医療機関の管理栄養士については、当社ウェブサイトにて医療機関栄養士のリコメンドとして紹介しております。

(2) CID事業

CIDとは、Cooking Immediately Deliveryの略であり、旬や国産の食材にこだわった冷凍食宅配事業部門の社内呼称であります。

旬の国産食材を仕入れてすぐにメニューを開発し、自社工場で製造し、当社ECサイト及び小売店にて顧客に販売することをコンセプトにしていることから、『旬をすぐに』と名付けた冷凍食宅配サービスを展開しております。これまで当社がMFD事業において対象としてきた顧客とは異なり、若年層で健康な方、仕事や家事で多忙にしてお家で料理をする時間のない方などを顧客ターゲットとして、電子レンジで温めるだけで召し上がることのできる冷凍食を販売しております。

当社独自の食材調達ネットワーク、食材の細胞膜や組織を壊さないように食材ごとに異なる最適な加熱温度での処理、冷凍工学に基づいた冷凍技術、健康被害の恐れのある特定の食品添加物の不使用、AIが顧客の嗜好を学習して最適なメニューを提案する定期購入サービス「AI旬すぐ」の提供などの点で、他の冷凍食や食事宅配事業者との差別化を実現しております。

当社が製品の企画から原材料調達、製造、販売までを一貫して手がける、旬や国産の食材にこだわった冷凍食『旬をすぐに』には、「旬すぐ」、「旬すぐBOX」、「旬すぐご飯」の分類がございます。それぞれの特徴について以下のとおりご説明いたします。

旬すぐ

旬の国産食材を使用した、おかず、麺類、丼物、スイーツなどの一品料理で、製品一食につき税込447円（より厳選された食材を使用して作られたPREMIUMシリーズは税込547円、SUPER PREMIUMシリーズは税込647円）で販売しております。

旬すぐBOX

旬の国産食材を40種類以上使用した、一つのプレートに複数（6種、7種、9種）の一品料理のおかずを詰め合わせたもので、製品一食につき税込999円（より厳選された食材を使用して作られたPREMIUMシリーズについては税込1,099円）で販売しております。

旬すぐご飯

一般財団法人日本穀物検定協会が公表している「米の食味ランキング」において特Aランクを獲得している国産米のみを使用したご飯で、製品一食につき税込248円で販売しております。

このように、従来とは異なる顧客層に対するサービスを提供し、自社工場で製造した独自の製品を販売することで、収益源を多様化させております。なお、上記価格は、全て本書提出日現在のものであります。

(3) マーケティング事業

マーケティング事業は、当社のコア事業であるMFD事業の強みを活かしたビジネスであります。主なサービスは以下のとおりであります。

カタログ誌面の広告枠販売

主として健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等に対して、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の誌面広告枠を販売しております。健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』を手に取る方の多くは、病院や一般診療所等の通院患者であります。これらの方々は、食品メーカー等の製造・販売する健康志向商品の想定する顧客層と合致するものであり、食品メーカー等にとっては顧客に直接訴求できる有用な媒体となり得るものであります。広告枠を販売することで食品メーカー等のマーケティング支援をしております。

サンプリング等の業務受託

健康食通販カタログ『ミールタイム』を無料で設置・配布いただいている全国の医療機関を中心とした紹介ネットワークを活用し、健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の市販商品のサンプリング（サンプル配布）業務などを受託しております。当社が長年にわたり関係を構築してきた紹介ネットワークを通じてサンプリングを実施しているため、健康改善を目指している患者様に食品メーカー等の商品サンプルを直接配布することが可能であります。食品メーカー等の委託企業としては、健康志向の商品を必要としている患者様に直接配布できるため、効果的なマーケティング活動が可能となります。

サンプリングの実施と同時に、紹介ネットワークの管理栄養士やサンプルを受け取った個人の患者様から、サンプリングにて配布した商品に関するアンケートを回収しております。当社では回収したアンケート結果を委託企業へフィードバックしているため、委託企業にとっては、自社商品についての意見を入手することができます。このように、効果的なマーケティング・リサーチや販促活動を可能にすることで、食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

また、当社栄養士の監修により、食品メーカー等の委託企業が製造・販売している健康志向の商品についての販促ツールを作成し、紹介ネットワークを通じて患者様に配布しております。その商品を必要としている方へ直接情報提供することで、食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

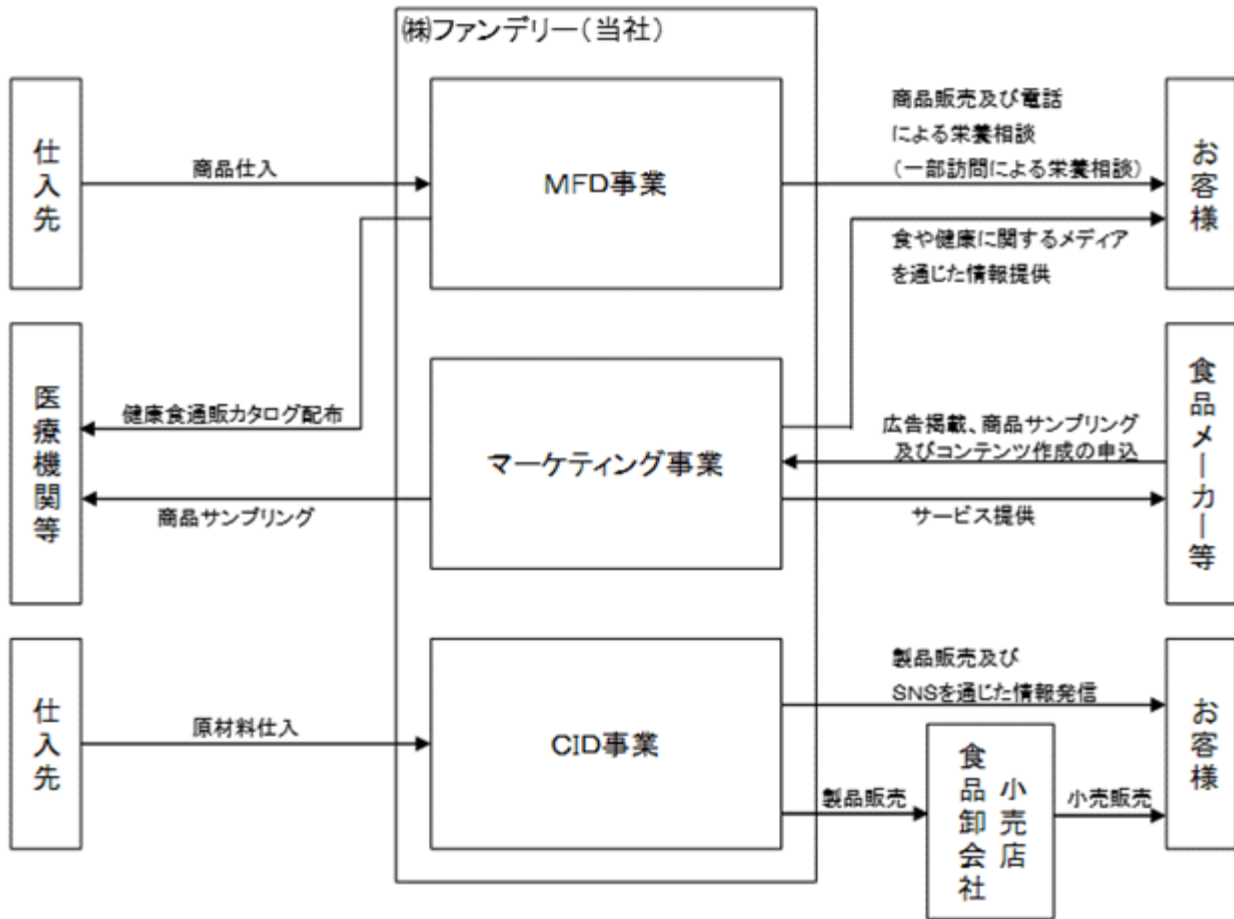
食や健康に関するメディアの運営

管理栄養士・栄養士向けコミュニティサイト『Foodish』、管理栄養士考案のレシピサイト『はちまるレシピ』といったメディアを運営しております。『Foodish』は無料でご利用いただける栄養価計算ツール等により管理栄養士・栄養士の方の日頃の業務をサポートする他、ブログや交流会等のコンテンツを通じ、ユーザー同士のコミュニケーションの場を提供しております。『はちまるレシピ』は健康志向の商品を製造・販売している食品メーカー等の市販商品を使用して、エネルギーや塩分等に配慮した健康食レシピを作成・紹介しております。

このように、健康に関する情報や健康志向の商品を必要とされている方などに向けて、健康志向商品の利用を直接訴求したいと考えている食品メーカー等のマーケティング活動を支援しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、ヘルスケア総合企業を目指して、お客様に満足度の高い商品及びサービスを提供することにより、中長期的には更なる収益力の向上を図る観点から、次の事項を重点施策として取り組む必要があると判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

少子高齢化社会、ライフスタイルの変化による生活習慣病患者の急増などから、医療費の増加は続いており、現在の社会保険システムの維持は危機的な状況にあります。

そのような社会的背景の中で、当社はこうした社会状況を変革したいという理念のもと、健康増進の推進を図るためには、第一に「食事コントロール」、それでも困難な時に「医療」を行うのが望ましいという考え方を『一食二医』という当社の造語により提唱し、今後も『一食二医』社会を実現すべく事業に取り組んでまいります。

従前の中期経営計画で掲げていた当社の各事業における戦略方針（事業構造の転換、大型契約の獲得推進、自社の強みを活かした新事業の創出）に基づいて事業活動を行った結果、当初計画と実績の乖離が大きくなったため、当社の今後の収益拡大に向けた新たな戦略方針を立案し、中期経営計画を策定するための検討を進めております。新たな中期経営計画が策定でき次第、公表する予定であります。

当社は、MFD事業において展開する健康食宅配サービス『ミールタイム』が生活習慣病で食事療法を必要とする方を主要顧客とする一方で、CID事業において展開する旬の国産食材を使用して自社製造している冷凍食宅配サービス『旬をすぐに』は若年層の働き盛り世代を中心に、食材の良さやタイムパフォーマンスを重視する方を主要顧客として想定しております。今後は、MFD事業及びCID事業の双方が、当社の成長戦略の中心となってまいります。

また、マーケティング事業においては、食品メーカー等への提案及びコミュニケーションに関して、WEB会議システムを積極的に活用することで、顧客との接点の拡大・関係強化を図ってまいります。

(2) 経営環境

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、生活様式の変化に伴って、宅配や冷凍食品への需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加するなど市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような環境の中、当社では「一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します」という企業理念を念頭に、当社の強みである管理栄養士・栄養士によるきめ細かい栄養相談を活かして、お客様にとって価値の高い商品及びサービスを提供し、品質向上に努めております。

(3) 対処すべき課題

定期購入顧客数の拡大

当社は、MFD事業において、お客様の健康状態の改善、特に血液検査の数値を改善していただくことを目指しており、そのためには当社の健康食を継続的にご利用いただくことが効果的であると考えております。ご注文の電話に必ず栄養士が対応し、お客様一人ひとりの身体に合った商品を当社の栄養士が選んでお届けしており、さらには栄養士が直接電話でのカウンセリングも随時受け付けている点で競合他社との差別化を図っております。電話による注文受付とは別に、お客様に手間なく当社の商品を継続購入していただくことで健康改善につながられるよう、定期購入サービスを提供しております。

また、当社は、CID事業において、旬の国産食材を使用した冷凍食品を製造・販売しており、お客様の購入履歴や評価に基づき、お客様の嗜好に合った製品をAIが自動的に選び、お届けする定期購入サービスを提供しております。定期購入を利用するお客様を増加させること及び離脱率を低下させることで、当社商品・製品の購入数の増加が見込まれます。定期購入により、当社の売上・利益が増加し、業績にも大きく影響いたします。当社は、従来どおり定期購入顧客数の拡大を目指しております。

紹介ネットワークの拡大・深耕

当社は、MFD事業において、紹介ネットワークを通じて健康食通販カタログ『ミールタイム』を配布しており、お客様を獲得するための主たる手段となっております。紹介ネットワークにおいて、いかに当社のカタログを患者様に配布いただくかによって、当社の新規顧客数が大きく左右され、業績にも大きく影響いたします。当社は、従来どおり紹介ネットワークを拡大していくとともに、各紹介ネットワークにおいてカタログを配布いただくような働きかけを強化してまいります。

収益性の改善

当社は、国際的な資源・原材料価格の高騰、人手不足に伴う人件費や物流費の上昇、円安を背景として、事業運営上の様々なコストが増加している傾向にあります。そのため、当社は、従来どおり委託先企業との価格交渉、相見積もりの取得、外部委託業務の内製化、一般経費の削減等によりコスト削減に努めるとともに、必要に応じて顧客への適正な価格転嫁を行うことで、収益性の改善を図ってまいります。

人材の確保・育成

当社は、我が国の少子高齢化や人口減少等による人手不足に伴い、企業間の採用競争にさらされており、事業運営はもとより、売上、顧客数及び紹介ネットワーク数の拡大に要する人材の確保が課題となっております。また、当社の持続的な成長の観点では、技術や知識を十分に兼ね備えた人材の教育と中間層の強化による組織力の強化が課題となっております。当社は、人材への投資を積極的に行うことで、人材の確保・育成を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

様々な社会課題が顕在化し、ステークホルダーの価値観が多様化するなど、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値を共に生み出すサステナビリティ経営が求められている中で、当社は、持続的な社会を実現することに責任をもって取り組んでいくべきものと考えております。

当社は、事業を通じて社会課題の解決に寄与することを目指しており、当社の持続的な成長に伴って、社会も同様に持続的に発展していくことをサステナビリティと捉えております。それを実現するためには、顧客、取引先、従業員、株主はもとより、環境や社会との関係性も重要であると考え、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

当社は、企業理念に掲げているビジョン「一人でも多くのお客様に健康で楽しい食生活を提案し、豊かな未来社会に貢献します」にあるとおり、当社が提供するサービスを通じて世の中の人々を健康にし、健康な人々が増えることで社会全体が豊かになることを目指しております。当社が提供する健康食宅配サービス『ミールタイム』は、管理栄養士・栄養士の免許を保有する当社の従業員が、食と栄養に関する専門知識を活かして、顧客の食事制限や血液検査結果、身体の状態をカウンセリングしながら、顧客に合った商品・サービスを提案しております。当社が高品質な商品・サービスを提供するためには、人的資本が最重要であり、人的資本の増加が財務資本を増大させ、ひいては社会関係資本の増大に繋がることで、サステナビリティを実践してまいります。

(2) 具体的な取組

ガバナンス

当社は、企業理念に基づき、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、顧客、取引先、従業員、株主、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査等委員である取締役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認しております。

さらに、内部監査人を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に社長及び取締役会に報告しております。

戦略

当社にとって人的資本が最重要であり、人的資本の増大が財務資本や社会関係資本の増大に繋がってまいります。そのため、人的資本への投資を行うことで、持続的に人的資本やその他の資本を増強することを目指して戦略を設計しております。

当社は、紹介ネットワークとの信頼関係を構築し、顧客からの食事・栄養相談に適切に対応するためには、食と栄養の専門家である管理栄養士・栄養士の免許を保有する従業員を確保し、育成することが重要であると考えており、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士との接点を増やし、顧客からの食事・栄養相談に適切に対応することに繋がっております。

当社は、従業員の採用・維持・健康・育成が適切に実現・機能しないリスク及び機会に対処するため、食や栄養に関する情報を社会に発信し、社会からの認知度を高めるとともに、従業員の健康のために喫煙を認めないことを推進しております。

当社は、社内研修の実施、外部講師による講演会、ジョブローテーションの積極的な実施などにより、従業員の育成及び社内環境整備に努める方針であります。また、入社時のみならず、年次や役職が変わる際など、一定時期において実施する研修プログラムを充実させることにより、従業員の育成に努める方針であります。

リスク管理

当社は、経営に関する様々なリスクを審議するため、リスク・コンプライアンス委員会及びその事務局の人事総務部において、主要なリスクの状況を定期的にモニタリング、評価・分析し、必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えております。

また、当社は、リスク・コンプライアンス委員会及びその事務局の人事総務部において、識別されたリスク及び機会を評価・管理するとともに、採用・研修を担当する人事総務部が、従業員の採用・維持・健康・育成に関して、リスク・コンプライアンス委員会で報告・検討された内容に従って適切に対応しております。

指標及び目標

当社は、管理栄養士・栄養士の免許を保有する従業員数の増加、離職率の低下、平均勤続年数の延伸、紹介ネットワーク数の増加を目標とすることで、当社の商品・サービスの品質を向上させることができるため、長期的な視点で豊かな未来社会の実現に繋がると考えております。

当社は、管理栄養士・栄養士の免許を保有する従業員数の増加、離職率の低下、平均勤続年数の延伸、紹介ネットワーク数の増加を目標としておりますが、当事業年度末現在において具体的な目標値は設定しておりません。いずれの指標においても当事業年度における実績は概ね横ばいの状況が続いているため、これらの指標を改善すべく、引き続き人的資本への投資に注力してまいります。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があるとともに、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 食品の安全性について

当社は、主力事業である健康食宅配サービス『ミールタイム』において、エネルギーや塩分、たんぱく質等をコントロールした食品を販売しております。また、C I D事業において、旬の国産食材を仕入れて当社の工場で製造した食品を販売しております。消費者の「食」の安全に対する意識が極めて高くなっている中で、当社商品及び製品の製造におきましても「食品衛生法」等を遵守した衛生管理・品質管理・賞味期限管理等を徹底し、食中毒の発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、生産者や流通過程等による異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合には、お客様の食品一般に対する不信感や当社商品及び製品に対する信頼・信用の毀損により、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、定期的に委託先工場の工場監査の実施や、本社と当社埼玉工場間の連携を頻繁に行うことにより、不良品防止に向けて協力体制を結んでおります。

(2) 個人情報管理について

当社は、お客様の個人情報を多数保有しております。当社では、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取り扱いに際し、「個人情報保護規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築しております。また、プライバシーマークの認証を取得・更新し、情報漏洩の防止及び情報管理体制の強化に努めております。

しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社のイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 会員数について

当社の主たるサービスである健康食宅配サービス『ミールタイム』の売上は、売上高(2026年3月期)の77.1%を占めており、『ミールタイム』の累計会員数は2026年3月末で321千名となっております。また、食事宅配サービス『旬をすぐに』の売上は、売上高(2026年3月期)の4.5%を占めており、『旬をすぐに』の累計会員数は2026年3月末で48千名となっております。『ミールタイム』及び『旬をすぐに』の会員数は、当社の売上高に大きな影響があることから、当社では新規会員の獲得活動に注力するほか、顧客満足度の向上を通じたりピーター率の向上にも努めております。

しかしながら、『ミールタイム』及び『旬をすぐに』の会員数拡大に関する施策が計画どおり進捗しなかった場合、あるいは顧客満足度の低下に伴いリピーター率が減少するなどした場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 紹介ネットワーク数について

健康食宅配サービス『ミールタイム』は、主として紹介ネットワークからのカタログ配布により会員を獲得しております。紹介ネットワーク拡大に関する施策が計画どおり進捗しない場合、紹介ネットワークからお客様へのカタログ配布がなされない場合、あるいは当社ブランドイメージの低下に伴う紹介ネットワークの解約が急激に増加するなどした場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社は、各医療機関との密なコミュニケーションを取るためにDX化を推進しております。

(5) 競合について

健康志向の高い現在において、健康食の宅配会社が多く存在しており、新規参入企業も増加しております。その中で当社は、MFD事業において、健康になりたい方に向けてエネルギーや塩分、たんぱく質等をコントロールした食品を販売するとともに、社員のうち多数を占めている管理栄養士・栄養士による電話での栄養相談を受けて健康改善をサポートするという独自性を打ち出すことで、当社商品の販売拡大、ひいては企業価値の増大に努めております。

また、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出などの社会的背景から、近年では宅配需要が増加しており、食事宅配会社が多く存在し、また、新型コロナウイルスの蔓延による社会の変化に伴い、外食産業も含め新規参入企業も増加しております。その中で当社は、CID事業において、当社独自の仕組みを活用して旬の国産食材を安価に仕入れて食品を製造・販売することで、当社製品の販売拡大、ひいては企業価値の増大に努めております。

しかしながら、商品及び製品の品質面・価格面等における競争上の優位性が確保されない場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、健康増進法、食品表示法、特定商取引に関する法律(特定商取引法)、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(特定電子メール法)、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)等の法的規制の適用を受けております。

当社は、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、当社の事業活動が制限される可能性があります。

また、当社では、関係機関に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守についての指導を受けることによって、社内における管理体制を構築しております。

しかしながら、当社健康食通販カタログ『ミールタイム』における掲載記事や広告、食事宅配サービス『旬をすぐ』における掲載内容について適正性に疑義が生じるような事態が発生した場合や、そのような報道がなされた場合には、当社に対する信用力が低下し、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である阿部公祐は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。

当社は事業拡大に応じて、代表取締役に過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役の業務継続が困難となった場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織について

当社は本書提出日現在、役員6名(取締役(監査等委員である取締役を除く。))3名、監査等委員である取締役3名)、従業員50名と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて、従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社は、上記のとおり現時点においては小規模組織であります。今後の事業拡大により受注の獲得機会が増加した場合、受注規模に応じた営業人員の確保が必要となります。また、新工場の稼働に伴って、商品製造に係る人員や新体制の構築・維持に係る管理部門の人員の確保が必要となります。当社は今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人員の確保が計画どおり進まなかった場合又は人員の流出が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、育児中の社員を始め社員が働きやすい職場環境の整備を継続的に行うことに加え、新卒・中途社員の採用を積極的に実施しております。

(10) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の本社及び工場がある首都圏において大規模地震や大型台風などの自然災害が発生し、本社機能及び生産機能が麻痺した場合、当社の事業の継続が困難な状況に陥る可能性があります。また、自然災害以外の理由によっても、大規模停電や断水などの社会インフラの停止が発生した場合のほか、当社従業員に感染症が蔓延した場合、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システム障害について

当社がインターネットを通じて運営している健康食通販サイト『ミールタイム』及び食事通販サイト『旬をすぐ』に』は、食事宅配事業の重要な役割を担っており、また、当社工場において製品を自動倉庫で管理しており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。

しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又はネットワークに障害が発生した場合には、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となる、あるいは外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や過誤によるネットワーク障害が発生するなどの可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 過剰在庫について

当社では、MFD事業において、在庫切れによる販売機会ロスの回避や一括仕入による原価率の低減を図るために、過去の販売実績や需要予測に基づいて商品の仕入を行い、在庫として保有しております。また、CID事業においても同様に、過去の販売実績や需要予測、共栄会からの入札状況に基づいて原材料や包装・梱包資材の仕入を行い、それらを使用して製品を製造し、在庫として保有しております。実際の受注が需要予測等を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生して商品評価損や製品評価損を計上することとなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 仕入価格・製造コストの高騰について

当社では、MFD事業において製造委託先から商品の仕入を行っており、CID事業において当社工場で製品の製造を行っております。原材料費・人件費・包材資材の値上げがあった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。原材料費は、天候不順や為替市場等、人件費は人口減少や昨今の労働力不足等、石油製品である包材資材は原油価格により価格が変動します。

(14) 製造委託先への依存について

当社で販売している商品『ミールタイム』は、主に製造委託先1社(トオカツフーズ株式会社)からの仕入に依存しており、当社の商品仕入高に占める割合は2026年3月期で56.6%となっております。これまで同様、同社を含む各取引先との良好な関係を維持・継続していくとともに、複数の製造委託先との取引開始に向けて新規開拓を進めていく方針であります。同社との取引基本契約は、6ヶ月前の事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由を即時解除事由として定めております。

- ・ いずれかの当事者が、差押、会社の整理もしくは再生・更生手続の開始、もしくは破産の申立等を行った場合、及び契約に違反した場合
- ・ 監督官庁から営業の停止、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合
- ・ 資産・信用状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合

提出日現在において当社との間で、当該契約に定められている契約解除条項に該当する事実はありません。

しかしながら、製造委託先の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、製造委託先が当社商品の製造を継続することが困難となった場合、委託先の選定・変更に伴う一時的な製造の中断など、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 保管・配送委託先への依存について

当社は、MFD事業において、商品の受入・検品・保管・仕分・梱包・発送を倉庫業者1社(湘南東洋株式会社)に、お客様へのお届けを宅配事業者1社(ヤマト運輸株式会社)に委託しております。また、CID事業において、お客様へのお届けを主に宅配事業者1社(ヤマト運輸株式会社)に委託しております。

委託先の操業停止の事象によりそれらの業務ができなくなった場合、代替する事業者を選定するまでの間、当社商品及び製品の出荷が困難となる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 電力供給について

当社は、冷凍商品を取り扱っているため、商品及び製品の製造後、出荷されるまでの間、冷凍倉庫に保管する体制をとっております。予想を超える電力不足により電力供給が滞った場合、商品及び製品の保全が困難となる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業について

当社は、ヘルスケア総合企業を目指しており、今後も積極的に新たなビジネスを開拓していく方針であります。しかしながら、事業が確立するまでには当初想定した以上の時間を要する場合があります、事業推進や投資回収が当初計画どおりに進まない可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態、将来の成長に向けた投資のための内部留保等を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

しかし、配当金の原資となる繰越利益剰余金がマイナスの状態が続いているため、無配が続いております。株主に対する利益還元として新たに「匂をすぐに」の株主優待制度も開始いたしました。配当を再開できるよう、業績改善を継続してまいります。

(19) 新株発行による資金調達について

当社は成長意欲を有しており、将来の急速な事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在においては未行使の新株予約権はありませんが、会社法の規定に基づき、株主総会または取締役会の承認を受け、当社取締役及び従業員に対して新株予約権を付与することができます。当社の発行済株式総数は12,940,200株であり、今後新株予約権の付与・権利が行使された場合は、新たに株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(21) 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、工場建設費用として資金の借入を行っており、本契約には一定の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 金利変動について

当社は、工場建設資金を金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後も有利子負債の抑制に努めてまいります。変動金利による借入を行っているため、経済情勢の変化に伴い急激に金利が上昇した場合には、多額の支払利息を計上することとなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 固定資産の減損について

当社は、C I D事業において工場設備等の固定資産を多く保有しております。C I D事業が安定的な収益を生み出すよう今後も業績改善に努めてまいります。将来キャッシュ・フローの状況や固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により多額の減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 当社株式の流動性について

当社の流通株式時価総額は、東京証券取引所スタンダード市場が定める上場維持基準に近接しております。当社は、経営方針・経営戦略に従って、売上高及び利益の成長を通じて企業価値を継続的に向上させることで流通株式時価総額の拡大に努める方針であります。また、当社大株主への一部売出し要請等の施策を組み合わせることで、流動性の向上を図っていく方針であります。しかしながら、何らかの事情により上場時よりも流通株式時価総額が低下する場合には、上場維持基準に抵触し、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも影響を及ぼす可能性があります。

(25) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、C I D事業における損益分岐点売上高の未達を主な要因として、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

このため、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

さらに、これらの対応策に加えて、当事業年度末から12ヶ月間の資金繰りについても検討いたしました。M F D事業及びC I D事業の販売数量について、保守的な仮定を採用した場合の売上予測を基礎として作成した資金繰り計画を考慮した結果、当事業年度末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はないと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、資源価格の高止まりや政府の物価高対策の縮小によるエネルギー・食料品の価格上昇を背景として、消費者の節約志向の高まりや購買力低下により個人消費の回復が遅れるおそれもあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、生活様式の変化に伴って、宅配や冷凍食品への需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加するなど市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような環境の中、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

CID事業においては、旬や国産の食材にこだわった冷凍食品である国産ハイブランド冷食『旬をすぐに』を当社の埼玉工場で製造し、主にWEBサイトを通じて販売しており、他社とのコラボレーションの実施等による製品の品質向上に加え、小売店舗での販売等によるサービス認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託における新規クライアントの開拓及び既存クライアントからの複数案件の獲得に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当事業年度における財政状態は、総資産は3,980,705千円（前事業年度末比199,282千円減）となりました。負債は3,685,815千円（前事業年度末比272,177千円減）となりました。純資産は294,890千円（前事業年度末比72,895千円増）となりました。

ロ．経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高は2,624,090千円（前年同期比6.5%増）、営業利益は131,097千円（前年同期は営業損失133,610千円）、経常利益は74,425千円（前年同期は経常損失182,287千円）、当期純利益は72,895千円（前年同期は当期純損失183,577千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

MFD事業

当セグメントにおきましては、季節ごとの商品入れ替えや、当社の管理栄養士・栄養士による食事相談サポート付き「私のおせち」の販売、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士に向けた「ミールタイム栄養士スキルアップセミナー」の実施等により、認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

また、医療機関への営業活動を本社・大阪支社・神奈川支社の3拠点体制で実施し、紹介ネットワークの拡大と深耕を通じて新規顧客の獲得に努めるとともに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力しました。

定期購入顧客数が前期比で減少しているものの、価格改定を行ったことと、価格改定による注文件数の変動が少なかったこと等の要因で、前期比で収益が改善しました。

この結果、MFD事業における売上高は2,024,213千円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は307,935千円（同6.0%増）となりました。

C I D事業

当セグメントにおきましては、高品質・高価格の製品ラインナップを充実させるとともに、販路の拡大を目的として一部小売店舗での販売により、新規顧客の獲得及び販売数の拡大に努めました。また、セグメント間取引として、M F D事業におけるミールタイム商品の一部を製造し、販売数の拡大に努めました。

依然として損益分岐点に達していないものの、小売店向けの卸売上が増加したことと、セグメント間取引量が増加したことにより、前期比で収益が改善しました。

この結果、C I D事業における売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は234,268千円（前年同期比49.5%増）、セグメント損失（営業損失）は246,663千円（前年同期は営業損失389,784千円）となりました。

マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売、また、紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得しました。

この結果、マーケティング事業における売上高は480,867千円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益（営業利益）は363,506千円（同34.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は期首残高より212,292千円減少し、546,591千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは159,487千円の収入となりました。この主な要因は、税引前当期純利益が74,425千円、減価償却費が222,088千円、災害損失引当金の減少額が13,982千円、株主優待引当金の減少額が106千円、売上債権の増加額が43,165千円、棚卸資産の増加額が93,491千円、仕入債務の増加額が490千円、未払消費税等の減少額が4,206千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは101,420千円の支出となりました。この要因は、有形固定資産の取得による支出が1,420千円、敷金及び保証金の差入による支出が100,000千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは270,360千円の支出となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出が270,360千円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
C I D事業	478,715	4.0

（注）金額は、製造原価によっております。

ロ．仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
MFD事業	1,010,144	26.0
マーケティング事業	78,482	6.4
合計	1,088,627	24.4

(注)金額は、仕入価格によっております。

ハ．受注実績

当社は、受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

二．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
MFD事業	2,024,213	2.7
CID事業	234,268	49.5
マーケティング事業	480,867	22.9
計	2,739,349	8.8
調整額	115,258	-
合計	2,624,090	6.5

- (注) 1．総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
2．CID事業の販売高はセグメント間の内部売上高を含んでおります。
3．調整額により、事業間の内部売上高を消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、売上高が2,624,090千円(前年同期比6.5%増)、売上総利益が1,282,435千円(前期比24.0%増)となりました。当社では、下記の3点が増収・増益の要因であると認識しております。

- イ．当社の売上高全体の8割を占めるMFD事業において、注文単価が上昇したことにより、収益が上昇した。
ロ．CID事業において、ECサイトでの販売数は減少したものの、小売店での販売数が増加し、事業部全体の収益が上昇した。
ハ．マーケティング事業において、紹介ネットワークを活用した業務受託の案件獲得に向けた提案営業に注力し、高価格案件の獲得数が増加した。

販売費及び一般管理費は、MFD事業におけるミールタイムカタログ発行費用等の広告宣伝費の削減、人件費の減少等により、1,151,338千円(前期比1.4%減)となり、営業利益は131,097千円(前期は営業損失133,610千円)となりました。

営業外収益は3,381千円(前期比88.1%減)となりました。主な内訳は、受取利息1,611千円、受取手数料708千円、雑収入1,062千円であります。また、営業外費用は、60,053千円(前期比22.0%減)となりました。主な内訳

は、支払利息59,968千円であります。その結果、経常利益は74,425千円（前期は経常損失182,287千円）となりました。

税引前当期純利益は74,425千円（前期は税引前当期純損失182,287千円）、法人税、住民税及び事業税が1,530千円となり、当期純利益72,895千円（前期は当期純損失183,577千円）となりました。

当事業年度末の財政状態は、主に流動資産の減少（前事業年度末比75,601千円減）、固定資産の減少（前事業年度末比123,680千円減）があったことなどから、総資産が3,980,705千円（前事業年度末比199,282千円減）となりました。

当事業年度末の流動資産は1,079,949千円（前事業年度末比75,601千円減）となりました。これは主に、売掛金の増加43,165千円、商品及び製品の増加97,425千円、前払費用の増加2,761千円があった一方、現金及び預金の減少212,292千円、原材料及び貯蔵品の減少4,087千円、その他流動資産の減少2,714千円によるものであります。

当事業年度末の固定資産は2,900,756千円（前事業年度末比123,680千円減）となりました。これは主に、減価償却累計額の増加221,238千円、長期前払費用を含む投資その他の資産の増加96,987千円によるものであります。

当事業年度末の流動負債は505,244千円（前事業年度末比1,817千円減）となりました。これは主に、未払金の増加9,975千円、未払法人税等の増加4,672千円があった一方、災害損失引当金の減少13,982千円、賞与引当金の減少1,484千円によるものであります。

当事業年度末の固定負債は3,180,571千円（前事業年度末比270,360千円減）となりました。これは、長期借入金の減少270,360千円によるものであります。

当事業年度末の純資産は294,890千円（前事業年度末比72,895千円増）となりました。この要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加72,895千円によるものであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの原因については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、食品の安全性への信頼を揺るがす事故・事件の発生等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。そのため、当社は、定期的な第三者機関による品質・安全性の検査の実施等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性は次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の仕入、運賃、広告宣伝費、保管料、人件費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社は、2019年3月期から2021年3月期にかけて埼玉工場に係る設備投資を実行しており、自己資金及び金融機関からの借入等による資金調達を行いました。翌事業年度においては、重要な設備投資等を予定していないため、事業運営上必要な自己資金の安定的な確保に努めてまいります。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は3,445,430千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は546,591千円となっております。

5【重要な契約等】

(1) 製造委託契約

当社は、当社が販売する商品の製造委託に関する契約を締結しております。
契約に関する内容等は次のとおりであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
トオカツフーズ株式会社	商品取引契約書	商品の製造業務	2025年8月10日から 2026年8月9日まで (1年間の自動更新)

(2) 財務上の特約の付されたローン契約

当社は、株式会社みずほ銀行との間で、財務上の特約の付されたローン契約を締結しております。
契約に関する内容等は次のとおりであります。

契約の概要

契約締結日・発行日	相手方の属性	期末残高	弁済・償還期限
2020年6月15日	金融機関(銀行)	3,445,430千円	2038年12月28日

担保の内容

担保の内容については「注記事項(貸借対照表関係) 1 担保資産及び担保付債務」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

特約の内容

特約の内容については「注記事項(貸借対照表関係) 2 財務制限条項」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は1,420千円であります。その内訳は、本社で使用するPCの購入1,180千円、C I D事業の営業用社用車240千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都北区)	全社共通	本社事務所	1,131	0	-	- (-)	36	1,167	38 (6)
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	C I D	食品製造設備	2,004,341	1,781	231,643	516,725 (25,775.93)	-	2,754,491	3 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社事務所を賃借しており、年間賃借料は41,028千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,700,000株増加し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,940,200	12,940,200	東京証券取引所 グロース市場(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。
計	12,940,200	12,940,200	-	-

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,470,100株増加し、12,940,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日	-	6,457,500	-	279,864	-	229,864
2022年4月1日～ 2023年3月31日	-	6,457,500	-	279,864	-	229,864
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注1)	12,600	6,470,100	844	280,708	844	230,708
2024年4月1日～ 2025年3月31日	-	6,470,100	-	280,708	-	230,708
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注2)	6,470,100	12,940,200	-	280,708	-	230,708

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	39	14	65	8,917	9,045	-
所有株式数(単元)	-	28	599	306	956	172	127,306	129,367	3,500
所有株式数の割合(%)	-	0.02	0.46	0.24	0.74	0.13	98.41	100.00	-

(注) 自己株式265,200株は、「個人その他」に2,652単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	7,600	59.96
阿部 ふよう	埼玉県川口市	250	1.97
利川 美緒	埼玉県さいたま市北区	156	1.24
相田 泰道	東京都目黒区	100	0.79
阿部 美子	埼玉県さいたま市浦和区	84	0.66
宮入 知喜	埼玉県川口市	70	0.55
宇田 幹夫	埼玉県三郷市	46	0.37
森田 健司	千葉県松戸市	46	0.36
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	42	0.33
入澤 宏	東京都豊島区	41	0.33
計	-	8,436	66.56

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,671,500	126,715	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	12,940,200	-	-
総株主の議決権	-	126,715	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式総数は6,470,000株増加し、12,940,200株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファンデリー	東京都北区赤羽二丁目51番3号	265,200	-	265,200	2.05
計	-	265,200	-	265,200	2.05

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	265,200	-	265,200	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。2026年3月期の期末配当につきましては、C I D事業の損益分岐点未達が主な要因となり2023年3月期に当期純損失を計上して以降、配当原資となる利益剰余金がマイナスの状態が続いていることから、誠に遺憾ながら2026年3月期の期末配当を無配といたします。

また、翌事業年度の剰余金の配当につきましては、経営成績・財政状態の改善に向けた取り組みを推進しておりますが、翌事業年度の見通しを勘案し、配当原資となる利益剰余金の確保への先行きが不透明であることを踏まえて、現時点においては無配を予定しております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社のすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることであると考えます。

今後とも、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

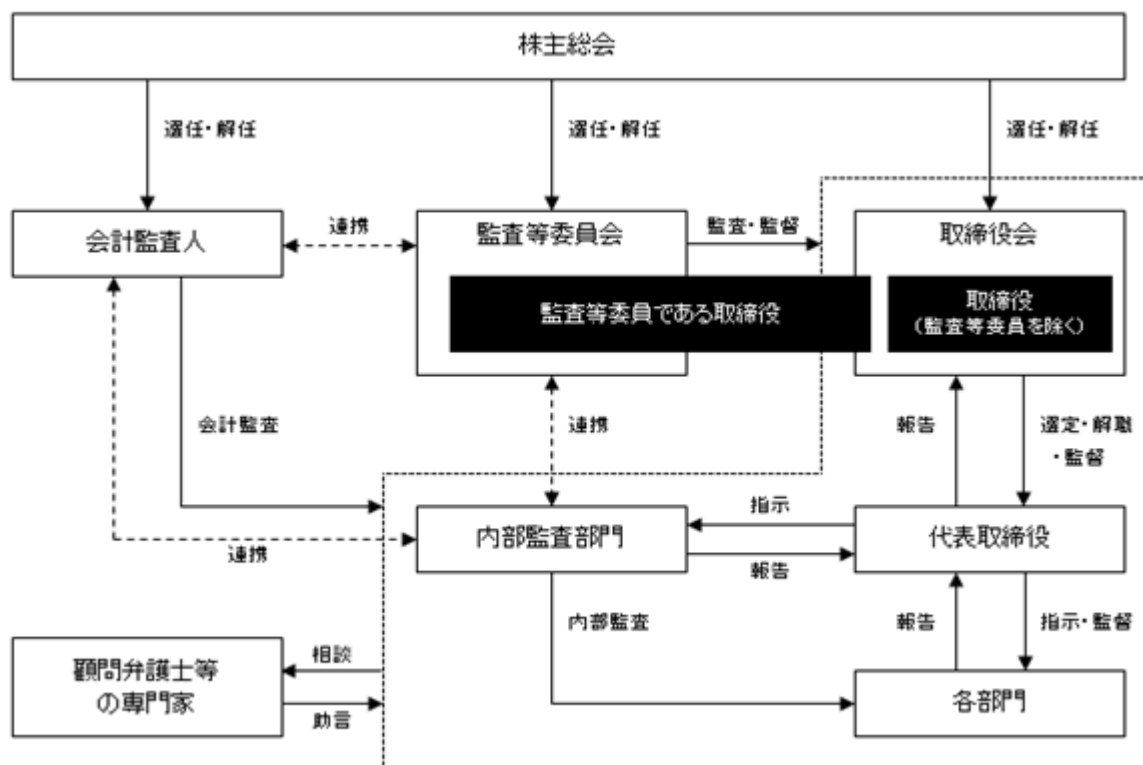
2025年6月24日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、取締役会における議決権等を有する監査等委員である取締役を置くことで取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスを一層充実させ、透明性の高い経営を実現することにより、ステークホルダーの皆様の期待に応えとともに、更なる企業価値の向上を目的としております。本書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち、社外取締役0名）及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）の計6名（うち、社外取締役3名）で構成し、代表取締役 阿部公祐が議長を務めており、他に取締役 利川美緒、取締役 茅野智恵、社外取締役（監査等委員） 松澤秀人、社外取締役（監査等委員） 成願隆史、社外取締役（監査等委員） 浅井耕作で構成されております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）で構成し、常勤監査等委員 松澤秀人が委員長を務め、他に監査等委員 成願隆史、浅井耕作で構成されております。毎月1回の監査等委員会を開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、本書提出日現在、執行役員を選任しておりません。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役による監査体制が業務執行状況の監督機能として有効であると判断し、監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保させていることから、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下の「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「企業理念及び行動規範」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、法令等遵守の意識のもと適正な業務執行が行われるべく、教育・啓蒙を行い、その執行を徹底・監督し、問題があった場合には就業規則等に則り適正に処分する。
- (b) 「内部通報規程」、「倫理・コンプライアンス規程」その他社内規程に基づき、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して通報・相談を受け付けるための内部通報制度を適正に運用する。
- (c) 業務執行に関する法令及び定款への適合性に関しては、内部監査、監査等委員会の監査、会計監査人監査等の実施により確認する。その結果は、被監査部門にフィードバックされるとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
- (d) 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、反社会的勢力からの不当要求には応じず、資金提供は絶対に行わない。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき適正に作成・保存・管理し、保存期間中は必要に応じて取締役、監査等委員会、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態とする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定めた規程を制定し、当該規程に基づくリスク管理体制を構築、運用する。
- (b) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講ずる。
- (c) 「内部監査規程」に基づき、計画的な内部監査を実施し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある事項が発見された場合には、代表取締役に適切に報告を行うとともに、当該事項の是正措置の実施状況に関してフォローアップを行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項について審議・決定を行う。
- (b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

e．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在しないが、過去に存在していた際の体制を参考としつつ、将来において子会社等を設置する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るべく、次のとおり所要の体制を整備する。

- (a) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- (b) グループ会社の管理は経理部が行うものとし、必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）若しくは使用人がグループ会社の取締役若しくは監査役として、又は当社の監査等委員がグループ会社の監査役として兼務するものとする。グループ会社の取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、グループ会社の監査役は当該会社取締役の業務執行を監査する。

- (c) 当社の監査等委員会及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
- (b) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- (c) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員会が必要とした場合は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととする。
- (b) 当該使用人は、監査等委員会より受けた業務に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）などの指揮命令に服さない。当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、不正行為その他当社の業務又は業績に影響を与える重要な事実に関して、これを発見したときは、監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告するものとする。
- (b) 内部監査、内部通報制度の運用状況・結果に関しては、担当部門は、監査等委員会に対して報告を行う。
- (c) 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務施行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告を行わなければならない。
- (d) 当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当部門と情報交換に努め、連携して監査に実効性を確保するものとする。
- (b) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、意見・情報の交換を行い、監査等委員会の監査の充実を図る。
- (c) 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、その費用を負担する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所及び会計事務所等の法務・会計専門家等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担する法律上の損害賠償及び争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令違反を認識して行った場合等には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を7名以内とし、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、この他に決算発表を行う場合など必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 公祐	19回	19回
利川 美緒	19回	19回
茅野 智憲	19回	19回
山崎 雄一	4回	4回

取締役会における具体的な検討内容は、月次決算の状況、社内規程の制定及び改定、適時開示、年度予算、組織変更、内部監査及び内部統制に関する報告、株主総会の招集、株主総会付議議案、代表取締役の選定、事業報告・計算書類などであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日(有権報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。なお、2026年6月23日予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決された場合、以下構成員と同じになります。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 MFD事業部長	阿部 公祐	1972年11月15日	1996年4月 朝日火災海上保険株式会社(現 楽天損害保険株式会社)入社 2000年9月 当社設立 代表取締役 2016年2月 代表取締役 経営管理本部長 2020年6月 代表取締役 2025年5月 代表取締役 MFD事業部長(現任)	(注)2	7,600,000
取締役 マーケティング事業部長	利川 美緒	1981年3月3日	2001年4月 当社入社 2010年7月 取締役 マーケティング事業部長 2014年10月 取締役 マーケティング事業担当 2015年4月 取締役 マーケティング事業部長 2024年2月 取締役 営業本部長 兼 MFD事業部長 2025年5月 取締役 マーケティング事業部長(現任)	(注)2	156,600
取締役 経営管理本部長	茅野 智恵	1983年10月16日	2008年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2012年9月 公認会計士登録 2013年3月 当社入社 2016年9月 人事総務部長 2020年6月 取締役 経営管理本部長(現任)	(注)2	16,800
取締役 (常勤監査等委員)	松澤 秀人	1961年7月21日	1990年10月 原田工業株式会社 入社 2015年10月 同社 総務法務部長 2017年6月 同社 常勤監査役 2023年6月 同社 エグゼクティブアドバイザー 2024年6月 当社 常勤社外監査役 2025年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	成願 隆史	1973年1月4日	1996年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年5月 公認会計士登録 2003年8月 ケネディ・ウィルソン・ジャパン株式会社(現 ケネディクス株式会社)入社 2008年1月 公認会計士成願隆史事務所開設 所長(現任) 2009年4月 株式会社エプロン 監査役 2010年7月 当社 社外監査役 2016年3月 株式会社エプロン 社外取締役(監査等委員) 2017年9月 株式会社ビーブレイクシステムズ 社外取締役 2023年9月 株式会社ビーブレイクシステムズ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	9,000
取締役 (監査等委員)	浅井 耕作	1983年7月24日	2006年4月 野村證券株式会社 入社 2022年1月 Auxiliary Partners株式会社(現 CO Partners株式会社)設立 代表取締役(現任) 2022年6月 当社 社外監査役 2023年9月 株式会社ギーフリー 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					7,782,400

(注)1. 取締役松澤秀人、成願隆史及び浅井耕作は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在、該当者はおりませんが、適任者がいれば随時選任してまいります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役3名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

当社では、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役について、専門家としての必要な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案して独立性に問題がないことを社外取締役の選考基準としております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

松澤秀人は、上場企業での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有しており、また、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、これらの経験及び知識を活かして当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

成願隆史は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、高い監査機能を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

浅井耕作は、証券会社での業務を通じて培われた金融に関する幅広い経験と見識、企業経営者としての経験と幅広い知見を有していることから、当社の経営に対する高い監査機能が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

また、本書提出日現在、成願隆史は当社の株式を9,000株保有しております。これらの関係以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

上記の内容から社外取締役の選任状況については、当社の経営に対し、高い監督・監査機能が発揮され、独立性が担保されていると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、内部監査担当者1名が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

社外取締役による監督及び監査等委員会監査につきましては、社外取締役の役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

監査等委員である社外取締役と会計監査人は、年間監査計画、監査・レビュー結果報告、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、監査等委員会、内部監査担当者、会計監査人は、相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月24日開催の第25回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されており、成願隆史は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前においては、監査役会は監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成されておりました。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、当社における監査役監査は、常勤監査役、非常勤監査役がそれぞれの役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っており、また会計監査として、財務報告体制、財務諸表などの適法性などについて監査しております。また、監査役は内部監査担当者から業務監査等の報告を受けることにより連携を図るとともに、会計監査人からは監査報告書の説明、監査計画等について情報交換することにより連携を図っております。

監査等委員会設置会社移行後の当事業年度において、当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員、監査等委員がそれぞれの役割に応じて、取締役会への出席、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っており、また会計監査として、財務報告体制、財務諸表などの適法性などについて監査しております。また、常勤監査等委員は内部監査担当者から業務監査等の報告を受けることにより連携を図るとともに、会計監査人からは監査報告書の説明、監査計画等について情報交換することにより連携を図っております。

なお、監査等委員、内部監査担当者、会計監査人は、相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

イ．常勤監査等委員による監査活動

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準と監査計画に準拠し、内部監査担当者及び会計監査人と連携し、監査活動を実施してまいりました。主な監査活動としては、取締役会その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また各取締役及び各部門長と面談によって情報を収集し、業務遂行状況の把握に努めるとともに、内部統制システムにつきましても、内部監査担当者と連携し、構築・運用状況を確認いたしました。会計監査人からは「監査計画」、「監査実施状況」、「監査結果」等定期的に報告を受け、必要に応じて意見の交換や棚卸の視察に立ち会うなど連携を図ってまいりました。その中で、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、その結果として会計監査人の監査の方法と結果の相当性について確認いたしました。

ロ．監査役会・監査等委員会の開催回数と個々の監査役・監査等委員の出席状況

当社は当事業年度において、監査等委員会設置会社へ移行する前に監査役会を3回、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松澤 秀人	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回
成願 隆史	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回
浅井 耕作	監査役会 3回	監査役会 3回
	監査等委員会 10回	監査等委員会 10回

ハ．監査等委員会における具体的な検討内容

監査等委員会の主な議案は、法令等で監査等委員会が決議を求められている事項の審議及び報告でありました。主な決議事項として監査等委員会の監査計画や会計監査人の選解任および監査報酬の同意等について審議し、主な報告事項としては、業務監査や社長との意見交換に関する報告が常勤監査等委員より行われました。

a．通常の監査項目として監査を行った事項

- (a) 取締役及び執行部門の職務執行の適法性及び妥当性並びに効率性
- (b) 内部統制システム、コンプライアンス体制、リスク管理の構築・運用状況
- (c) 財務諸表等と事業報告の内容、及び会計監査人の監査方法と結果の相当性確認
- (d) 社内規程等の整備・遵守状況及び稟議書・契約書・重要書類の作成・保管状況
- (e) 労務管理の状況及び人材の育成・強化への取り組み状況

b. 第26期に重点を置いた監査項目

第26期に重点を置いた監査項目は、「C I D事業の運営全般」、「M F D事業の動向」及び「K A M（監査上の主要な検討事項）関連項目」であります。「C I D事業の運営全般」と「M F D事業の動向」については、経営者や部門責任者・担当者等にビジネスの状況や課題をヒアリングし、意見を交換すると共に、特にC I D事業に関しては埼玉工場に出向き、工場運営や在庫の状況等を直接確認いたしました。

また、「K A M（監査上の主要な検討事項）」の対象項目は前期と同じ「継続企業の前提（金融機関の財務制限条項への抵触と今後の資金繰り）」、「製品評価（C I D事業）」、「固定資産の減損（C I D事業）」ですが、検討内容等については会計監査人より適宜報告を受け、協議いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者1名が内部監査規程に基づき、当該部門が持つリスクを反映させたチェックリストを基に毎年度計画的に内部監査を実施しており、監査結果、指摘事項及び勧告事項等の監査報告書を代表取締役及び常勤監査等委員に報告しております。また、毎年5月に開催される取締役会において、前事業年度に係る内部監査の結果を報告することにより、内部監査の実効性の確保に努めております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

内部統制業務につきましては、内部監査同様内部監査担当者が担当し、監査等委員及び会計監査人と相互に情報または資料を提供し合い、監査項目によっては相互分担、補充等、連携を密に協力し合うことにより、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 井上 敦氏

公認会計士 村田俊祐氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

なお、ふじみ監査法人、監査業務を執行した公認会計士及びその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の経理部門及び内部監査担当者並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報収集を行い、監査の方法及び監査結果の相当性・会計監査人の適格性・監査報酬等について確認を行った上で選定を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて総合的に評価し、監査法人の再任の妥当性を判断しております。

なお、2025年6月24日開催の第25回定時株主総会の決議を経て、新たに当社の会計監査人としてふじみ監査法人が選任されました。同監査法人を選任した理由については、「会計監査の状況 ト．監査法人の異動」に記した臨時報告書の内容をご参照ください。

ト．監査法人の異動

当社は2025年6月24日開催の第25回定時株主総会における会計監査人選任の決議により、次のとおり監査法人の異動をしております。

第25期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任 あずさ監査法人

第26期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a．当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ふじみ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．当該異動の年月日

2025年6月24日（第25回定時株主総会開催日）

c．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年6月25日

d．退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

e．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

有限責任 あずさ監査法人は、2025年6月24日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について複数の監査法人と比較検討いたしました結果、ふじみ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したため新たに会計監査人として選任するものであります。

f．上記eの理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
33,440	-	22,000	-

(注) 当事業年度は、上記以外に前事業年度の監査に係る追加報酬2,000千円を有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。)の個人別の報酬等に係る決定方針を定めております。具体的な決定方針については、次のとおりであります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬等については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等の必要性も認識しており、今後の検討課題とする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、役位、職責、管掌業務の成果に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本方針に基づき、役位、職責、管掌業務の成果、当社の業績等を勘案し、取締役会において協議・決定する。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2025年6月24日開催の第25回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額30,000千円以内）として支給することを決議しており、報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしております。当該報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。なお、当該定時株主総会決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等は、監査・監督を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成されており、業績に連動する要素はありません。2025年6月24日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内として支給することを決議しており、報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議を経て支給することとしております。なお、当該定時株主総会決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が方針について説明し、社外取締役（監査等委員）が出席する2025年6月24日開催の取締役会で審議し、社外取締役（監査等委員）から必要な意見・助言を得ております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	63,910	63,910	-	-	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	23,100	23,100	-	-	4

（注）当社は、2025年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（5）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略及び人材戦略の関係

当社は、経営理念に掲げている「お客様の健康を心から願う企業であり続けます」のとおり、単に食事を宅配するだけではなく、生活習慣病患者等のターゲット層に対する食事の宅配を入口としたソリューションサービスという特徴を強化することによって、将来的にはヘルスケア総合企業となることを目指しております。

当社の主管事業であるMFD事業において、生活習慣病患者向けの食事療法の宅配食ミールタイムの商品開発及び販売や、ミールタイム紹介のため医療機関との関係構築等の主要業務を全て管理栄養士・栄養士が行っており、管理栄養士・栄養士の人材確保及び育成が当社の発展並びに当社の社会的使命の実現のために必須であると考えております。

また、CID事業において、国産食材100%のハイブランド冷食『旬をすぐに』の知名度向上による収益増のため、営業担当の増員を計画しております。

いずれの事業においても、専門性・経験に加え、当社の企業理念や方針を理解し体現する人材の確保・育成が不可欠であり、経営戦略及び人材戦略を踏まえて給与等の報酬の方針を決定しております。また、直近の物価高や各事業部の多角化等を鑑みての従業員に対する報酬額の見直しを随時行っているほか、出産・育児・介護等のライフイベントに応じた働き方の選択にも個別に柔軟な対応をしており、従業員が長く働きやすい環境整備を行っております。

給与及び賞与の決定方針

従業員の給与は、固定報酬としての基本給与と、業績連動報酬としての賞与で構成しており、年齢・性別・勤続年数によらず、管理栄養士・栄養士などの専門人材を確保し、高い付加価値を創出する人材に対して報いる制度設計としております。

基本給与は、各人の評価を踏まえ、職務・職責などを考慮して決定しております。また、同業界において競争力のある給与水準を確保することで、当社の事業運営に必要な専門人材の安定的な確保に努めております。

賞与は、当社の業績、所属部門の業績、個人の業績への貢献度といった定量的な要素に加え、人材育成や組織の課題解決などの定性的な要素も考慮して決定しております。これにより、中長期的な組織の成長を見据えた人材育成を可能とする設計としております。

給与の決定に際しては、部門間で評価に偏りが生じないように、各部門を管掌する常勤役員が参加する会議において会社全体を考慮した評価を実施しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
41 (6)	30.7	6.5	4,737	8.18

セグメントの名称	従業員数(名)
MFD事業	21 (3)
CID事業	3 (0)
マーケティング事業	3 (3)
全社(共通)	14 (1)
合計	41 (6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含み、パートタイマーを除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計専門誌の購読、監査法人等の主催するセミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,883	546,591
売掛金	166,696	209,862
商品及び製品	167,950	265,376
仕掛品	643	795
原材料及び貯蔵品	15,531	11,443
前払費用	38,948	41,709
その他	6,993	4,278
貸倒引当金	95	108
流動資産合計	1,155,551	1,079,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538,030	2,538,030
減価償却累計額	690,257	812,954
建物(純額)	1,847,773	1,725,076
構築物	528,839	528,839
減価償却累計額	208,489	248,443
構築物(純額)	320,350	280,396
機械装置及び運搬具	965,330	965,570
減価償却累計額	675,776	733,927
機械装置及び運搬具(純額)	289,553	231,643
工具、器具及び備品	87,387	88,246
減価償却累計額	84,849	85,285
工具、器具及び備品(純額)	2,538	2,961
土地	1,516,725	1,516,725
有形固定資産合計	2,976,941	2,756,802
無形固定資産		
特許権	509	413
商標権	1,418	1,058
ソフトウェア	110	36
無形固定資産合計	2,038	1,509
投資その他の資産		
敷金	33,128	33,128
差入保証金	5,779	106,041
その他	6,548	3,274
投資その他の資産合計	45,456	142,444
固定資産合計	3,024,436	2,900,756
資産合計	4,179,988	3,980,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,109	90,599
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 270,360	1, 2 270,360
未払金	57,076	67,052
未払費用	14,771	14,407
未払法人税等	1,290	5,962
預り金	5,920	5,731
賞与引当金	14,053	12,568
災害損失引当金	25,472	11,490
株主優待引当金	13,546	13,439
その他	3 14,461	3 13,630
流動負債合計	507,061	505,244
固定負債		
長期借入金	1, 2 3,445,430	1, 2 3,175,070
資産除去債務	5,501	5,501
固定負債合計	3,450,931	3,180,571
負債合計	3,957,992	3,685,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,708	280,708
資本剰余金		
資本準備金	230,708	230,708
資本剰余金合計	230,708	230,708
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	193,121	120,226
利益剰余金合計	193,121	120,226
自己株式	96,299	96,299
株主資本合計	221,995	294,890
純資産合計	221,995	294,890
負債純資産合計	4,179,988	3,980,705

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,246,162	1,262,090
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	330,396	167,950
当期商品仕入高	820,824	973,302
当期製品製造原価	460,193	478,715
合計	1,611,414	1,619,968
他勘定振替高	13,465	12,936
商品及び製品期末棚卸高	167,950	265,376
商品及び製品売上原価	2,142,999	2,134,155
売上総利益	1,034,163	1,282,435
販売費及び一般管理費		
運賃	306,611	332,343
広告宣伝費	138,278	133,716
保管料	117,560	114,122
貸倒引当金繰入額	25	57
役員報酬	95,310	87,010
給料及び手当	148,447	142,869
賞与引当金繰入額	12,051	10,845
地代家賃	48,976	49,287
減価償却費	1,317	993
支払手数料	89,267	90,804
株主優待引当金繰入額	3 13,546	3 106
その他	196,380	189,394
販売費及び一般管理費合計	1,167,773	1,151,338
営業利益又は営業損失()	133,610	131,097
営業外収益		
受取利息	478	1,611
受取手数料	729	708
受取保険金	26,432	-
雑収入	690	1,062
営業外収益合計	28,330	3,381
営業外費用		
支払利息	51,530	59,968
災害損失引当金繰入額	4 25,472	-
雑損失	5	84
営業外費用合計	77,008	60,053
経常利益又は経常損失()	182,287	74,425
特別損失		
固定資産除却損	-	5 0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	182,287	74,425
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,530
法人税等合計	1,290	1,530
当期純利益又は当期純損失()	183,577	72,895

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	56,053	12.2	98,109	20.5
労務費		80,253	17.4	67,570	14.1
経費		323,886	70.4	313,034	65.4
当期総製造費用		460,193	100.0	478,715	100.0
当期製品製造原価		460,193		478,715	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	239,274	221,095
水道光熱費(千円)	64,059	62,367

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	280,708	230,708	230,708	9,543	9,543	96,299	405,573
当期変動額							
当期純損失（ ）				183,577	183,577		183,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	183,577	183,577	-	183,577
当期末残高	280,708	230,708	230,708	193,121	193,121	96,299	221,995

	純資産合計
当期首残高	405,573
当期変動額	
当期純損失（ ）	183,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	183,577
当期末残高	221,995

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	280,708	230,708	230,708	193,121	193,121	96,299	221,995
当期変動額							
当期純利益				72,895	72,895		72,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							-
当期変動額合計	-	-	-	72,895	72,895	-	72,895
当期末残高	280,708	230,708	230,708	120,226	120,226	96,299	294,890

	純資産合計
当期首残高	221,995
当期変動額	
当期純利益	72,895
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-
当期変動額合計	72,895
当期末残高	294,890

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	182,287	74,425
減価償却費	240,591	222,088
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	12
賞与引当金の増減額(は減少)	442	1,484
災害損失引当金の増減額(は減少)	25,472	13,982
株主優待引当金の増減額(は減少)	13,546	106
受取利息及び受取配当金	478	1,349
支払利息	51,530	59,968
受取保険金	26,432	-
固定資産除却損	-	0
売上債権の増減額(は増加)	37,226	43,165
棚卸資産の増減額(は増加)	160,853	93,491
仕入債務の増減額(は減少)	11,947	490
未払金の増減額(は減少)	1,304	10,085
未払又は未収消費税等の増減額	11,221	4,206
その他	13,913	10,703
小計	281,162	219,987
利息及び配当金の受取額	454	1,349
利息の支払額	52,410	60,565
保険金の受取額	21,467	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,530	1,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	249,143	159,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,395	1,420
敷金及び保証金の差入による支出	42	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,437	101,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	270,360	270,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,360	270,360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,653	212,292
現金及び現金同等物の期首残高	781,536	758,883
現金及び現金同等物の期末残高	758,883	546,591

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(4) 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、埼玉工場の工具、器具及び備品並びに機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～31年
構築物	10～15年
機械装置及び運搬具	10年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりです。

特許権	8年
商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 災害損失引当金

埼玉県本庄市において発生した震災により、当社埼玉工場に軽微な被害が発生し、建物の外壁や設備等の損害に対して、その修繕費用等の見積額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待の利用に備えるため、今後発生すると見込まれる株主優待利用見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) MFD事業

MFD事業においては、当社が提供する『ミールタイム』の販売を主な事業としております。これらの商品の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品の出荷時点で収益を認識しております。代金は、商品引渡し時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) CID事業

CID事業においては、当社が提供する『旬をすぐに』の製品の製造、販売を主な事業としており、当社ECサイト経由及び小売店にて販売しております。これらの製品の販売のうち、当社ECサイトでの販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、製品の出荷時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の出荷時点で収益を認識しております。代金は、製品引渡し時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。また、小売店での販売においては、卸売会社への納品時点で卸売会社が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の納品時点で収益を認識しております。代金は、製品引渡し時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

また、ECサイトでの販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用し、製品に対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。

(3) マーケティング事業

マーケティング事業においては、カタログ誌面の広告枠販売、サンプリング等の業務委託を主な事業としております。カタログ誌面の広告枠販売については、広告枠の掲載期間を履行義務の充足期間として、掲載期間に亘り均等に収益を認識しております。サンプリング等の業務委託については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、役務を提供した時点で収益を認識しております。代金は、履行義務を充足した時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

C I D事業における製品及び製品評価損の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品	41,798	92,803
製品評価損	18,154	2,570

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合に、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、賞味期限日までに販売が見込めない製品は、その数量を見積り、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

賞味期限日までに販売が見込めない製品数量の見積りは、経営者の承認を得た事業計画に含まれる将来の販売数量を基礎としております。将来の販売数量の見積りにおいては、直近の販売数量が将来の期間においても継続することを重要な仮定としております。

製品の評価において使用されるこの仮定は、最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の顧客需要の変化によって影響を受ける可能性があるため、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

C I D事業における固定資産の金額

前事業年度

(単位：千円)

	帳簿価額
有形固定資産	2,975,449
無形固定資産	906

当事業年度

(単位：千円)

	帳簿価額
有形固定資産	2,754,491
無形固定資産	729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

C I D事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を認識し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により減損損失認識の要否を判定しております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失の測定を行っております。減損損失の測定においては、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額に基づき減損損失を測定いたしますが、正味売却価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を計上しておりません。

減損損失の測定に用いる正味売却価額は、外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価書及び動産鑑定評価書に基づき算定されておりますが、当該評価の前提となる評価手法及びインプットデータの選択には評価に関する高度な専門知識が必要となり、正味売却価額の見積りに重要な影響を及ぼします。

正味売却価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、正味売却価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

商品及び製品期首棚卸高及び商品及び製品期末棚卸高

前事業年度において、評価損控除前の実際発生原価にて表示していた期首及び期末の商品及び製品棚卸高は、開示の明瞭性を高めるため、貸借対照表の商品及び製品の残高と同額での表示へと変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」の「商品及び製品期首棚卸高」、「商品及び製品期末棚卸高」、「商品評価損」及び「製品評価損」を以下のとおり組み替えております。

勘定科目	前事業年度 組替前 (千円)	前事業年度 組替後 (千円)
商品及び製品期首棚卸高	1,004,886	330,396
商品及び製品期末棚卸高	856,661	167,950
商品評価損	3,933	-
製品評価損	18,154	-

受取利息

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「雑収入」に表示していた1,168千円は、「受取利息」478千円、「雑収入」690千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,846,317千円	1,723,945千円
土地	516,725 "	516,725 "
計	2,363,042千円	2,240,671千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	270,360千円	270,360千円
長期借入金	3,445,430 "	3,175,070 "
計	3,715,790千円	3,445,430千円

2 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点(以下、総称して「基準日」という。)において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

(計算式)

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益 ÷ 基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

当事業年度（2026年3月31日）

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業における損益分岐点売上高の未達等を主な要因として、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益 ÷ 基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	550千円	577千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

商品及び製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度末の簿価切下げ後金額との洗替法による計上をしているため、棚卸資産評価損の戻しを含む次の棚卸資産の評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
商品評価損	3,933千円	1,989千円
製品評価損	18,154千円	2,570千円

3 株主優待引当金繰入額

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

将来の株主優待(当社サービスである国産ハイブランド冷食『匂をすぐに』にてご利用いただけるお食事クーポン)の利用に備えるため、今後発生すると見込まれる株主優待利用見込額を計上しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

将来の株主優待(当社サービスである国産ハイブランド冷食『匂をすぐに』にてご利用いただけるお食事クーポン)の利用に備えるため、今後発生すると見込まれる株主優待利用見込額を計上しております。

4 災害損失引当金繰入額

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

埼玉県本庄市において発生した震災により、当社埼玉工場に軽微な被害が発生し、建物の外壁や設備等の損害に対して、その修繕費用等の見積額を災害損失引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

固定資産除却損は、本社のPCの除却によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,470,100	-	-	6,470,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,600	-	-	132,600

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,470,100	6,470,100	-	12,940,200

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が6,470,100株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,600	132,600	-	265,200

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が132,600株増加しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	758,883千円	546,591千円
現金及び現金同等物	758,883千円	546,591千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、設備投資に係る資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスク及び流動性のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、一般顧客分につきましては、主に決済方法を代引またはクレジットカード決済に限定することにより低減されております。対企業の債権につきましては「与信管理規程」に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。敷金及び差入保証金についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入により設備投資に係る資金を手当てしており、変動金利による調達があります。担当部署で金利の変動をモニタリングし、金利の上昇局面では固定金利条件の借入、金利の下降局面では借換等を行うことで、金利の変動に係るリスクを低減しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	33,128	32,770	357
資産計	33,128	32,770	357
長期借入金	3,715,790	3,715,790	-
負債計	3,715,790	3,715,790	-

(*) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金	33,128	32,570	557
差入保証金	106,041	96,856	9,185
資産計	139,170	129,427	9,742
長期借入金	3,445,430	3,445,430	-
負債計	3,445,430	3,445,430	-

(*) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,883	-	-	-
売掛金	166,696	-	-	-
敷金	5,526	27,601	-	-
合計	931,107	27,601	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	546,591	-	-	-
売掛金	209,862	-	-	-
敷金	5,526	27,601	-	-
差入保証金	-	100,235	5,805	-
合計	761,980	127,837	5,805	-

（注2）長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	270,360	1,081,440	1,351,800	1,012,190
合計	270,360	1,081,440	1,351,800	1,012,190

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	270,360	1,081,440	1,351,800	741,830
合計	270,360	1,081,440	1,351,800	741,830

（注3）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	32,770	-	32,770
資産計	-	32,770	-	32,770
長期借入金	-	3,715,790	-	3,715,790
負債計	-	3,715,790	-	3,715,790

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	32,570	-	32,570
差入保証金	-	96,856	-	96,856
資産計	-	129,427	-	129,427
長期借入金	-	3,445,430	-	3,445,430
負債計	-	3,445,430	-	3,445,430

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

主としてオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

仕入先に差し入れている営業保証金であり、返還予定時期を見積り国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額に近似しているため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、前事業年度2,863千円、当事業年度1,152千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	883千円	1,424千円
賞与引当金	4,303 "	3,961 "
災害損失引当金	7,799 "	3,621 "
株主優待引当金	- "	4,236 "
棚卸資産	1,084 "	2,041 "
広告売上高	3,812 "	3,940 "
資産除去債務	1,684 "	1,733 "
減損損失	341,017 "	343,079 "
税務上の繰越欠損金(注)2	426,425 "	466,917 "
その他	329 "	892 "
繰延税金資産小計	787,339千円	831,849千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	426,425 "	466,917 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	360,913 "	364,932 "
評価性引当額小計(注)1	787,339千円	831,849千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産純額	- 千円	- 千円

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	426,425	426,425
評価性引当額	-	-	-	-	-	426,425	426,425
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	466,917	466,917
評価性引当額	-	-	-	-	-	466,917	466,917
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。	31.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割		2.1%
評価性引当額		31.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、支社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～10年と見積り、割引率は0.172%から1.655%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	5,494千円	5,501千円
時の経過による調整額	6 "	-
期末残高	5,501千円	5,501千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	MFD	CID	マーケティング	計	
一時点で移転される財又はサービス	1,970,367	102,407	306,238	2,379,012	2,379,012
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	85,150	85,150	85,150
顧客との契約から生じる収益	1,970,367	102,407	391,388	2,464,162	2,464,162
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,970,367	102,407	391,388	2,464,162	2,464,162

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	MFD	CID	マーケティング	計	
一時点で移転される財又はサービス	2,024,213	119,009	381,567	2,524,790	2,524,790
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	99,300	99,300	99,300
顧客との契約から生じる収益	2,024,213	119,009	480,867	2,624,090	2,624,090
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,024,213	119,009	480,867	2,624,090	2,624,090

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(1) 契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	203,922千円	166,696千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	166,696千円	209,862千円
契約負債(期首残高)	862千円	550千円
契約負債(期末残高)	550千円	577千円

貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前事業年度及び当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

なお、前事業年度及び当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品、製品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした商品、製品及びサービス別セグメントから構成されており、「MFD事業」、「CID事業」及び「マーケティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「MFD事業」は、主に通信販売による健康食の宅配、健康食通販カタログの発行を行っております。

「CID事業」は、国産食材にこだわった冷凍食品の通信販売による宅配及び、小売店での販売を行っております。

「マーケティング事業」は、主に自社媒体や医療機関とのネットワークを活用して、食品メーカー等に対するマーケティング支援サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	MFD	CID	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,970,367	102,407	391,388	2,464,162	2,464,162	-	2,464,162
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	54,257	-	54,257	54,257	54,257	-
計	1,970,367	156,664	391,388	2,518,419	2,518,419	54,257	2,464,162
セグメント利益又は損失 ()	290,495	389,784	269,791	170,502	170,502	304,112	133,610
セグメント資産	270,321	3,008,892	77,315	3,356,529	3,356,529	823,458	4,179,988
その他の項目							
減価償却費	659	239,553	129	240,342	240,342	249	240,591
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	1,395	-	1,395	1,395	-	1,395

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去 54,257千円であります。
セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によって
おります。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用 304,112千円であります。全社費用は主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	MFD	CID	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,024,213	119,009	480,867	2,624,090	2,624,090	-	2,624,090
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	115,258	-	115,258	115,258	115,258	-
計	2,024,213	234,268	480,867	2,739,349	2,739,349	115,258	2,624,090
セグメント利益又は損失 ()	307,935	246,663	363,506	424,778	424,778	293,681	131,097
セグメント資産	318,874	2,869,960	85,403	3,274,238	3,274,238	706,467	3,980,705
その他の項目							
減価償却費	455	221,374	89	221,919	221,919	168	222,088
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	240	-	240	240	1,180	1,420

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去 115,258千円であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用 293,681千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産等の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	17.51円	23.27円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	14.48円	5.75円

(注) 1. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しています。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	183,577	72,895
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	183,577	72,895
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,675,000	12,675,000

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数を算定しています。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	221,995	294,890
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	221,995	294,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (株)	12,675,000	12,675,000

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,538,030	-	-	2,538,030	812,954	122,696	1,725,076
構築物	528,839	-	-	528,839	248,443	39,954	280,396
機械装置及び運搬具	965,330	240	-	965,570	733,927	58,151	231,643
工具、器具及び備品	87,387	1,180	320	88,246	85,285	757	2,961
土地	516,725	-	-	516,725	-	-	516,725
有形固定資産計	4,636,313	1,420	320	4,637,413	1,880,610	221,559	2,756,802
無形固定資産							
特許権	764	-	-	764	350	95	413
商標権	6,743	-	-	6,743	5,685	359	1,058
ソフトウェア	46,400	-	-	46,400	46,363	74	36
無形固定資産計	53,908	-	-	53,908	52,399	529	1,509

(注) 1. 当期増加額は次のとおりです。

機械装置及び車両運搬具 C I D事業の社用車に係るものであります。

工具、器具及び備品 本社のP Cに係るものであります。

2. 当期減少額は次のとおりです。

工具、器具及び備品 本社で廃棄処分したP Cに係るものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	270,360	270,360	1.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,445,430	3,175,070	1.68	2038年12月28日
合計	3,715,790	3,445,430	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	270,360	270,360	270,360	270,360

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95	57	45	-	108
賞与引当金	14,053	12,568	14,053	-	12,568
災害損失引当金	25,472	-	13,982	-	11,490
株主優待引当金	13,546	13,439	6,391	7,154	13,439

(注) 株主優待引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	203
預金	
普通預金	546,387
合計	546,591

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	58,889
ヤマト運輸株式会社	52,384
アサヒビール株式会社	27,273
麒麟ビール株式会社	15,785
明星食品株式会社	8,360
その他	47,169
合計	209,862

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
166,696	2,843,741	2,800,575	209,862	93.0	24.2

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
食品	172,572
製品	
食品	92,803
合計	265,376

仕掛品

区分	金額(千円)
業務受託関連	448
食品関連	346
合計	795

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材	3,569
貯蔵品	
クオカード	96
商品券	16
資材	7,760
小計	7,874
合計	11,443

買掛金

相手先	金額(千円)
トオカツフーズ株式会社	58,742
シノプフーズ株式会社	9,227
株式会社ファーストフーズ	6,898
エフピコチューパ株式会社	5,685
株式会社バイオテックジャパン	2,109
その他	7,935
合計	90,599

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	622,367	1,271,602	1,960,815	2,624,090
税引前中間(当期)(四半期)純利益(は純損失) (千円)	10,031	14,462	55,566	74,425
中間(当期)(四半期)純利益(は純損失) (千円)	10,353	13,817	54,599	72,895
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(は純損失) (円)	0.82	1.09	4.31	5.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	0.82	1.91	3.22	1.44

(注) 1. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(は純損失)」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」を算定しております。

2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fundely.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日を基準日として、その時点における株主名簿に記載または記録された株主様に対して、当社サービスである国産ハイブランド冷食『旬をすぐに』にてご利用いただけるお食事クーポンを贈呈しております。 2026年3月31日を基準日とする株主に対する特典は（注）2のとおりです（2025年8月15日開示）。また、2027年3月31日を基準日とする株主に対する特典は（注）3のとおりです（2026年4月30日開示）。

（注）1．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2．2026年3月31日を基準日とする株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	優待内容	基準日
100株以上	お食事クーポン3,000円分	2026年3月31日
500株以上	お食事クーポン7,000円分	
1,000株以上	お食事クーポン10,000円分	
2,000株以上	お食事クーポン15,000円分	

3．2027年3月31日を基準日とする株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	優待内容	基準日
100株以上	お食事クーポン5,000円分	2027年3月31日
500株以上	お食事クーポン8,000円分	
1,000株以上	お食事クーポン12,000円分	
10,000株以上	お食事クーポン20,000円分	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第26期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査法人の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社ファンデリー

取締役会 御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 敦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 俊祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリーの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、財務諸表の作成にあたり、継続企業の前提が適切であるか評価する義務を負っている。評価の結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況が存在し、対応策を講じてもなお重要な不確実性が認められる場合には、その旨を財務諸表に注記しなければならない。</p> <p>会社は、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上している。また、当事業年度末の純資産は294,890千円であり、長期借入金に付された財務制限条項の一部に抵触している（詳細は注記事項「貸借対照表関係」2財務制限条項に記載）。これにより、当事業年度末における長期借入金3,445,430千円について期限の利益を喪失する可能性が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。</p> <p>これに対し経営者は、解消に向けた対応策として取引金融機関に支援を要請し、期限の利益喪失に係る権利行使を行わない旨の同意を得ている。この結果、経営者は当事業年度末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>しかしながら、こうした重要な不確実性を解消するための対応策の基礎となる資金繰り計画や業績予測（予算）は、経営者の主観的な判断や将来の見通しに依存せざるを得ない。したがって、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断が妥当であるかどうかの評価を、当監査において特に重要であると位置づけ、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との協議 継続企業の前提に関する経営者の評価について質問を行うとともに、重要な疑義を解消するための対応策の具体的内容について経営者と協議した。</p> <p>(2) 財務制限条項への対応策の実行性検証 経営者の対応策が状況を解消・改善し得るか、またその実行可能性があるかを検討するため、取引金融機関の担当者へ質問を実施した。あわせて、同機関が発行した承諾書を閲覧・確認し、期限の利益喪失に係る権利行使が行われないことを確かめた。</p> <p>(3) 資金繰り計画の予測精度の評価 当事業年度における業績及び資金収支の見込と実績を比較・分析し、その差異要因を検討することで、経営者が作成する資金繰り計画の予測精度を評価した。</p> <p>(4) 将来の資金繰りの十分性の検証 上記の手続結果及び事業計画の達成可能性を踏まえ、2027年3月31日までの期間における資金繰りへの影響を検討した。その上で、各月末における資金残高の十分性を検証した。</p>

C I D事業における製品の処分見込価額による評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、主にC I D事業に係る製品92,803千円（総資産の2.3%）が計上されている。</p> <p>食品等の性質上、会社は賞味期限日までに出荷できないと見込まれる製品の数量を予測し、その帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる会計処理を行っている（詳細は注記事項「重要な会計上の見積り 1．棚卸資産の評価」に記載）。</p> <p>この「賞味期限までに販売できない数量」の算出は、将来の販売予測に基づいている。そこでは、直近の販売実績が今後も同様に継続するという仮定を前提としているが、この仮定は市場のトレンドや顧客需要の変化といった外部環境に左右されやすく、高い不確実性を内包している。</p> <p>したがって、当監査法人は、同事業における製品の処分見込価額による評価が合理的であるかどうかの検証を、当監査において極めて重要であると位置づけ、本件を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、C I D事業に関する製品の処分見込価額による評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 製品評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来販売数量の見積りの妥当性評価 処分見込価額の基礎となる将来の販売数量について、経営者が採用した重要な仮定の妥当性を評価するため、経営者に質問を実施するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売予測と、直近の販売実績数量との整合性を検証した。 ・前事業年度の販売不能見込額と実際の処分実績額を比較し、乖離原因を分析することで、見積りの正確性を評価した。

C I D事業における固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、C I D事業に関する有形固定資産2,754,491千円及び無形固定資産729千円が計上されており、これらは総資産の69.2%を占めている。</p> <p>会社は、同事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候を認識し、減損損失の認識の要否を判定した（詳細は注記事項「重要な会計上の見積り 2. 固定資産の減損」に記載）。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の測定を実施している。減損損失の測定（回収可能価額の算定）においては、使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額に基づくこととなるが、会社は正味売却価額を採用した。その算定の結果、正味売却価額が帳簿価額を上回ったことから、当事業年度における減損損失は計上されていない。</p> <p>減損損失の測定に用いた正味売却価額は、会社が外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価書等に基づき算定されている。しかしながら、当該評価の前提となる評価手法やインプットデータの選択には高度な専門知識が必要となり、正味売却価額の見積り結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、C I D事業における固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性を評価することが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であると判断し、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、C I D事業における固定資産の減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の合理性の検証 正味売却価額の算定根拠となった外部評価会社の入手資料の妥当性を検討するため、当監査法人の専門家（不動産鑑定士）を監査チームに含め、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が利用した外部専門家の適格性、能力及び客観性を評価した。 ・ 採用された評価手法及びインプットデータの適切性を評価した。 ・ 鑑定評価の前提とされた固定資産の情報と、実際の対象資産との整合性を確認した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンデリーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファンデリーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。